

令和3年調布市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時 令和3年10月1日午前10時00分～午前10時04分（0時間04分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼

指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西 部 公 民 館 長 神 戸 聡

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

	図 書 館 主 幹	小 池 信 彦
	図 書 館 副 館 長	長 崎 光 利
	郷 土 博 物 館 長	早 野 賢 二
	郷 土 博 物 館 副 館 長	御 前 智 則
1. 事務局出席者	教育総務課総務係主任	泉 瀧 雅 樹
1. 会議録署名委員	教 育 長	大和田 正 治
	委 員	福 谷 文 夫

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和3年調布市教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させていただきたいと思います。

日程第1 教育委員会教育長の任命及び教育委員会教育長職務代理者の指名について

○大和田教育長 初めに、日程第1、教育委員会教育長の任命及び教育委員会教育長職務代理者の指名について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第4条の規定により、本日10月1日をもちまして、私、大和田正治が調布市教育委員会教育長の職を調布市長から任命されましたことを報告いたします。

地教行法第13条の規定では、教育委員会の会務を教育長が総理し、教育委員会を代表することとされています。つきましては、今後の教育委員会定例会及び臨時会について、引き続き私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、再任に当たりまして、一言御挨拶申しあげたいと思います。

調布市の教育委員会は今、多くの課題を抱えているところでございます。もう皆さん御存知だと思いますけれども、この再任を機に、もう一度課題の一つ一つを新たな目で見直しまして、一つ一つの課題に丁寧、誠実に対応してまいりたいと考えているところでございます。

今後も教育行政、また教育課題の解決に向けまして、教育委員の方々並びに事務局職員並びに学校関係者とも意思疎通を図りながら、よりよい調布の教育を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

次に、教育委員会教育長職務代理者の指名についてであります。地教行法第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときには、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行うこととされております。つきましては、教育長職務代理者について、引き続き奈尾力委員を私から指名し、お願いいたしましたことを報告いたします。

ここで、奈尾教育長職務代理者から一言御挨拶をお願いいたします。

○奈尾教育長職務代理者 おはようございます。改めて御指名をいただいたところでご

ございます。

先ほど教育長の御挨拶にもありましたように、様々な課題が山積をしているわけがございます。また、コロナの緊急事態宣言が解除、本日から新たなスタートが切れるということでございます。

課題の解決に向けて、各委員の皆様の御協力、事務局の皆様の御協力を得ながら、努力をしてみたいと思っております。今後ともどうぞよろしく御指導ください。

○大和田教育長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第2 令和3年調布市教育委員会第5回臨時会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 次に、日程第2、令和3年調布市教育委員会第5回臨時会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、福谷委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いいたします。

以上で今臨時会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第5回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員